



令和6年10月9日

自動車登録申請書類の紛失について

令和6年8月、札幌運輸支局において、自動車登録申請書類2件の所在が不明であることが判明いたしました。

経緯としましては、令和6年3月に登録申請が行われた自動車2台について、令和6年4月と7月にそれぞれ訂正の申し出があったことから適正に訂正処理を行った後、保管場所である書庫内所定の場所に返却されていないことが判明しました。このため、直ちに捜索を行いましたが発見に至らず、これまでの捜索状況を検証した結果、紛失したと判断しました。

なお、当該申請書類については、何らかの理由により誤廃棄処理してしまった可能性も高いと考えております。

今後、このようなことがないように行政文書の適正な管理の徹底に努めてまいります。

本事案は、自動車関係行政に対する信頼を著しく低下させるもので、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

北海道運輸局では、札幌運輸支局に対し厳重に注意するとともに、再発防止のための措置を講じ適正な行政文書管理体制の確立の徹底を指示しました。

また、管内の他の運輸支局に対しても行政文書の適正な管理の徹底を指示し、再発防止に努めてまいります。

【問合せ先】

北海道運輸局自動車技術安全部

管理課：田中、畑井

電話 011-290-2751（直通）